

豊かな心の育成

今年度、「いじめ・不登校対策の徹底」の重点取組事項として「児童生徒一人一人のリスク管理」に取り組んでいただいています。リスク管理のポイントは、「多方面からの情報収集と全職員での情報共有」です。喫緊の課題である、いじめ・不登校対策の更なる充実のために、1 効果的な教育相談、2 いじめの認知と早期対応、3 不登校の未然防止と早期対応の3点について、今一度御確認ください。

1 効果的な教育相談

情報収集の中心である教育相談の在り方について、ポイントは、以下のとおりです。

教育相談の基本資料として無記名式アンケートを行う。

アンケート結果を踏まえ、全員を対象とした個人面談を行う。

児童生徒の声に耳を傾け、教師が、真剣に受け止める気持ちがあることを伝える機会や場となるよう配慮する。

何か困っていることや聞いてほしいことがないかといった悩み事を中心に、最近の様子を聞く。

最近のクラスの様子などに話しを広げる。特にいじめ等の情報が得られなくても、よい雰囲気面で談を終える。

この先も話したくなったらいつでも相談に来てよいこと、相手も学級担任等に限られないこと、電話相談などの方法もあることを伝える。

大人に相談すればよい結果が得られるかもしれないという気持ちにさせる。

【「生徒指導リーフLeaf20（国立教育政策研究所）」】

このポイントにより、結果的にいじめの「早期発見」に、加害者には抑止効果につながる事が可能になります。

2 いじめの認知と早期対応

(1) いじめについて校内研修を実施する

校内研修等で教職員がいじめ認識を共有することも重要です。そのための資料として、「生徒指導支援資料5「いじめに備える」」が各小・中学校に配付されています。この資料は、「いじめに備える基礎知識」と「いじめに関する研修ツール Ver.2」の2点から構成されています。「いじめに備える基礎知識」は、各学校において、「学校いじめ防止基本方針」を実行に移しつつ、適切にいじめに対処していただけるよう、一連の流れを再確認するための資料です。また、「いじめに関する研修ツール Ver2」は、校内研修等において、参加者が各自のいじめへの認識を点検するとともに、小グループでの話し合いを行うことで、学校全体でいじめの認識を共有することができます。ぜひ御活用ください。

【「いじめに関する研修ツールVer2」

国立教育政策研究所】

※ 実施要領に記載された目的以外の使用・転載・複製を禁じます。

「いじめに関する研修ツール」*

- ・自己点検シート
- ・点検内容の解説
- ・研修会アンケート Ver.2

*この「研修ツール」は、「校的研修ツール」として平成21年に公表されたものを、最新のデータに差し替えるとともに、保護者等を含む幅広い研修に用いることができるよう改訂したものです。

※ 担当者の指示があるまで、中の資料を開かないでください。

※ このツールを用いた研修は、
①「自己点検シート」・「点検内容の解説」を用いた個別の作業
②グループや全体での話し合い活動
③「研修会アンケート」の記入
の三つから構成されます。

※ ①～③のいずれの作業も、担当者の指示に従って進めていただきます。

※ 担当者の指示があるまで、お待ちください。

(2) いじめか否かの判断は個人に委ねず、組織で行う

「生徒指導リーフ」によると、いじめか否かを迷うような、いじめの初期段階、あるいはいじめの前段階のものまでも「組織」として検討の俎上に乗せ、その結果、「いじめ防止対策推進法」上の「いじめ」に当たると判断させられたものすべての数字が「認知件数」となります。いじめか否かを発見者の個人的な判断に委ねることなく、「組織」で行うこと。いじめについては、教師個人で判断したり対応したりするのではなく、学校が組織として判断・対応すべきものであることを強く認識してください。

いじめか否かの「組織」による判断の留意点

全校のいじめを集約する担当者を置く。

集約担当が、毎日放課後に集まってきた情報を整理し、緊急性について仮判断を行い、校長に報告する。

仮判断として、「組織」を招集して検討、2～3日様子を観察、一過性のトラブルとして記録等の対応の仮仕分を行う。

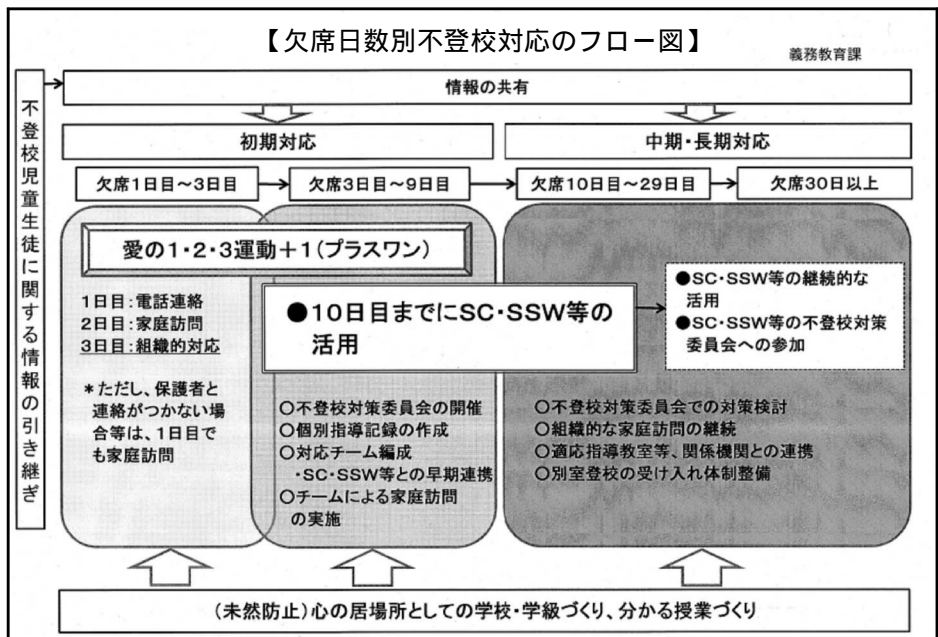
3日後1週間後などの期限を区切り、その後の様子を担任が「組織」に報告する。複数の教職員で関わる、スクールカウンセラー等に頼む等の対応を考える。

「組織」の学校内メンバーによる定例会の際に対応を決める。

校長の承認を得て実行に移す。【「生徒指導リーフleaf19(国立教育政策研究所)」】

3 不登校の未然防止と早期対応

未然防止においては、特定の児童生徒を想定せず、すべての児童生徒を対象に学校を休みたいと思わせない「魅力的な学校づくり」へ向けた取組が重要です。キーワードは「規律」「授業」「自己有用感」です。初期対応のポイントは、休みそうな児童生徒や休み始めた児童生徒へ



の早期の個別対応です。前年度までに欠席や遅刻・早退等が目立つ児童生徒の場合には、休み始める前から注意を払ったり、働きかけを行ったりすることが大切です。

早期対応においては、欠席3日目からの組織的対応として、「愛の1・2・3運動+1(プラスワン)の実施」と「10日目までにSC・SSW等の活用」をお願いしています。同時に、不登校対策委員会の開催、当該児童生徒の記録を綴る、個別指導記録の作成、対応チーム編成、チームによる家庭訪問実施が必要です。詳しくは、上の「欠席日数別不登校対応のフロー図」を御覧ください。